

令和2年生駒市教育委員会

第12回定例会 議案

令和2年12月21日

生駒市教育委員会

令和2年生駒市教育委員会(第12回)定例会議案目録

議案番号	議 案 名	項
報告第28号	臨時代理につき承認を求めることについて(生駒市立学校・園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの改定について)	1
報告第29号	令和2年生駒市議会第10回(12月)定例会提出議案の結果について	2
報告第30号	令和3年生駒市成人式の開催について	3
議案第42号	幼稚園教諭・保育士人事異動方針について	5
議案第43号	生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	7
議案第44号	学校教育法施行細則の一部を改正する規則の制定について	8

報告第28号

臨時代理につき承認を求めることについて

(生駒市立学校・園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル
の改定について)

生駒市立学校・園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの改定について、教育委員会を招集するいとまがなかったため、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第5条第2項の規定により、令和2年12月14日に、別冊のとおり臨時に代理したので、これを報告し、承認を求める。

令和2年12月21日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

報告第29号

令和2年生駒市議会第10回（12月）定例会提出議案の結果について

令和2年生駒市議会第10回（12月）定例会提出議案の結果について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第6条第1号の規定により、次のとおり報告する。

令和2年12月21日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

【提出議案】

- ・ 令和2年度生駒市一般会計補正予算（第10回）
- ・ 財産の取得の変更について
- ・ 生駒市生涯学習施設の指定管理者の指定について
- ・ 生駒市生涯学習施設の指定管理者の指定について

【審議経過】

令和2年12月3日 開会
令和2年12月11日 市民文教委員会
予算委員会（市民文教分科会）
令和2年12月15日 予算委員会
令和2年12月18日 再開

【結果】

原案のとおり可決

報告第30号

令和3年生駒市成人式の開催について

令和3年生駒市成人式の開催について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第6条第5号の規定により、次のとおり報告する。

令和2年12月21日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

令和3年 生駒市成人式

- 1 日 時 令和3年1月11日（月・祝）
10：00～10：40（予定）
- 2 場 所 北コミュニティセンター I S T A はばたき、
たけまるホール 大ホール
南コミュニティセンターせせらぎ
- 3 対 象 平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた、
生駒市に在住している人及び生駒市出身で生駒市の成人式に
出席を希望する人。
- 4 対象人数 1, 181人（男：599人、女：582人）
- 5 日 程 9：00 受付開始
- 10：00 成人式（式典）
・国歌斉唱
・式辞：市長
・来賓祝辞：市議会議長
・子どもたちからのお祝いの言葉
・生駒市民憲章
・新成人誓いの言葉
- 10：20 記念行事
・成人式運営委員の企画による記念行事
・成人式運営委員会代表者あいさつ
- 10：40 終了（予定）

議案第 4 2 号

幼稚園教諭・保育士人事異動方針について

幼稚園教諭・保育士人事異動方針について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 6 0 年 4 月生駒市教育委員会規則第 6 号）第 2 条第 1 号の規定により、次のとおり提出する。

令和 2 年 1 2 月 2 1 日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

幼稚園教諭・保育士人事異動方針（案）

令和2年12月21日
生駒市教育委員会

幼稚園教諭・保育士の人事異動の方針を下記のとおり定める。

記

1 基本方針

- (1) 就学前教育・保育の充実を図るため、全市的な視野に立ち、適材を適所に配置する。
- (2) 主幹教諭・主幹保育士の管理職への登用を積極的に進める。
- (3) 同一園での長期勤務者の解消に努める。
- (4) 幼・保の人事異動を計画的に進める。
- (5) 新規採用職員は、原則として保育所又はこども園に配属する。

附 則

- 1 この方針は、令和3年4月1日人事異動から適用する。

議案第 4 3 号

生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

上記議案を提出する。

令和 2 年 1 2 月 2 1 日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則

生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 6 0 年 4 月生駒市教育委員会規則第 6 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項第 1 号ウを次のように改める。

ウ 小学校及び中学校の校長及び教頭並びに幼稚園の園長及び副園長

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議案第 4 4 号

学校教育法施行細則の一部を改正する規則の制定について

上記議案を提出する。

令和 2 年 1 2 月 2 1 日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

学校教育法施行細則の一部を改正する規則

学校教育法施行細則（昭和 3 0 年 1 0 月生駒市教育委員会規則第 4 号）の一部
を次のように改正する。

様式第 6 号を様式第 6 号（その 1）とし、同様式の次に次の 1 様式を加える。

様式第6号(その2)(第11条関係)

	割印	第	号	
	卒業証書			
校印	氏	名		
	生	年	月	日
小学校(又は中学校)の課程を卒業したことを証する				
	年	月	日	
生駒市立〇〇小学校長(又は中学校長)				
	氏	名	印	

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

